



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

衆議院小選挙区選出議員選挙公報(第1区～第5区)	853,400部
衆議院比例代表選出議員選挙公報	853,400部
最高裁判所裁判官国民審査広報	853,400部

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年 9月 3日 午前 9時から午後 3時までの間

(4) 納入場所

県内の市役所及び地方事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に、当該調達物品の製造を行うことが可能な工場を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成17年 8月23日 午後 5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年 8月24日 午前10時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の可否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年 7月 7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 泰阜グリーン・ツーリズム研究会

3 代表者の氏名

木 下 藤 恒

4 主たる事務所の所在地

長野県下伊那郡泰阜村6712番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般地域住民に対してグリーン・ツーリズムの推進に関わる事業及び遊歩道等の施設整備に関する事業を行い、まちづくりの推進と雇用機会の拡充により地域社会の利益に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年 8月 2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 長野県地域支援センター
- 3 代表者の氏名
瀧 澤 恵 一
- 4 主たる事務所の所在地
長野県上田市天神3丁目7番5号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域活性化活動者への地域づくりに関する事業支援・養成に関する啓発・相談事業を行い、活力ある地域を生み、人が育つ土壌・社会形成実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年 8月 4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 こころ
- 3 代表者の氏名
塩 崎 武 彦
- 4 主たる事務所の所在地
長野県上田市大字上田原344番地 1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者およびその家族が地域の人々と助け合いながら、住み慣れた場所で安心かつ充実した生活を続けられるように住民参加で生活支援のための事業を行うことにより、地域社会への貢献を図り、社会福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年 8月 8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 CO2バンク推進機構
- 3 代表者の氏名
宮 入 賢一郎
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市稲里町中央三丁目33番23号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、個人の生活や企業活動という身近な生活・地域社会に対して、地球温暖化防止と持続可能な地域社会の構築をめざし、新エネルギーの技術開発、普及活動及び技術支援等、CO2排出権取引等の温暖化防止メカニズムの研究及び普及促進等の事業を行い、地域社会の経済振興と地球環境保全の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年 8月 8日、中野市北部土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区板敷野換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区板敷野換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年 8月16日から 9月12日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾福島町役場

農村整備課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区平析吉田換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田中 康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区平析吉田換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年 8月16日から 9月12日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾福島町役場

農村整備課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区溝口換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田中 康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区溝口換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年 8月16日から 9月12日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾福島町役場

農村整備課

公告

木曾郡三岳村における県営木曾中部地区小島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県知事 田中 康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区小島換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年 8月16日から 9月12日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡三岳村役場

農村整備課

公告

平成17年 8月11日付けで公告しました電話交換機の借入れに係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年 8月15日

長野県上小地方事務所長 田中 利明

管財課

公告

平成17年 8月11日付けで公告しました電話交換機の借入れに係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年 8月15日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

管財課

公告

平成17年 8月11日付けで公告しました電話交換機の借入れに係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年 8月15日

長野県下伊那地方事務所長 柳澤 直樹

管財課

公告

平成17年 8月11日付けで公告しました電話交換機の借入れに係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年 8月15日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功夫

管財課

公告

伊那市による富士塚地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年 8月16日から 9月12日まで
- 3 縦覧の場所
伊那市役所

土地改良課

公告

伊那市による八丁中正井地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年 8月16日から 9月12日まで

3 縦覧の場所

伊那市役所

土地改良課

公告

塩尻市による長崎地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年 8月15日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年 8月16日から 9月12日まで

3 縦覧の場所

塩尻市役所

土地改良課

公告

松本市女鳥羽川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年 8月15日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

理事

新任

氏名 住所

中野 清人 松本市大字大村423番地

退任

氏名 住所

酒井 博司 松本市大字大村367番地

土地改良課

公告

北安曇郡池田町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年 8月15日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功夫

理事

新任

氏名 住所

浅原 勝 北安曇郡池田町大字池田2388番地 4

宮下 清 北安曇郡池田町大字池田2212番地 8

有川 忠男 北安曇郡池田町大字池田1944番地 3

臼井 通浩 北安曇郡池田町大字会染1020番地

堀田 今朝富 北安曇郡池田町大字会染4999番地11

立野 泰 北安曇郡池田町大字会染9364番地

太田 紀男 北安曇郡池田町大字会染11977番地 3

重任

氏名 住所

大沢 伝一 北安曇郡池田町大字池田460番地

遠藤 常夫 北安曇郡池田町大字会染3390番地

宮崎 昇五 北安曇郡池田町大字中鶴285番地

退任

氏名 住所

柳沢 偲 北安曇郡池田町大字池田4411番地

井原 勇 北安曇郡池田町大字池田4345番地 2

宮田 敦雄 北安曇郡池田町大字池田2049番地 2

矢口 忠利 北安曇郡池田町大字会染403番地 3

上原 源一 北安曇郡池田町大字会染5510番地

塩原 浩治 北安曇郡池田町大字会染8264番地 4

内山 亨 北安曇郡池田町大字会染11800番地

監事

重任

氏名 住所

今溝 清 北安曇郡池田町大字池田2979番地27

田中 芳昭 北安曇郡池田町大字会染11179番地

土地改良課

公告

長野県高井土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年 8月15日

長野県長野地方事務所長 堀内 清司

理事

新任

氏名 住所

梨本 修造 上高井郡高山村大字高井161番地

戸田 誠 上高井郡高山村大字高井871番地

畔上 信行 上高井郡高山村大字高井1988番地

松本 眞一 上高井郡高山村大字高井2855番地 1

久保田 守 上高井郡高山村大字高井3294番地 4

黒岩 伊助 上高井郡高山村大字牧562番地 1

重任

- 氏名 住所
 久保田 勝 士 上高井郡高山村大字中山3317番地
- 退任
 氏名 住所
 井 浦 治 雄 上高井郡高山村大字高井156番地
 小 山 吉 正 上高井郡高山村大字高井1507番地口
 勝 山 茂 美 上高井郡高山村大字高井2011番地
 湯 本 哲 士 上高井郡高山村大字高井612番地
 松 本 一 衛 上高井郡高山村大字高井4735番地
 黒 岩 清 男 上高井郡高山村大字牧505番地
- 監事
 新任
 氏名 住所
 中 村 弘 上高井郡高山村大字高井6351番地
 逸 町 善 一 上高井郡高山村大字高井628番地
 山 寄 盟 男 上高井郡高山村大字牧402番地イ号
- 退任
 氏名 住所
 宮 前 禮太郎 上高井郡高山村大字高井1800番地
 中 村 福 治 上高井郡高山村大字高井6380番地
 山 寄 三 和 上高井郡高山村大字牧582番地

土地改良課

公告

平成18年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成17年 8月15日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

昭和21年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。

(平成18年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成17年9月5日(月)から9月22日(木)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、日曜日、土曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、9月22日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先

郵便番号 380-8570 長野県教育委員会事務局高校教育課
 電話番号 026-232-0111 内線 4358

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすることとします。)
- (4) 身体検査書(身長、体重、視力、既往症等について申込み前1月以内に診断したもの)
- (5) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (6) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)
- (7) 最終学校における就職者用調査書(平成18年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限ります。この書類を提出する場合には、(2)、(3)及び(4)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	平成17年10月22日(土)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次選考	平成17年11月中旬	長野県庁	第1次選考合格者	面接	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、10月下旬に通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び小論文の評価

(4) 第2次選考結果

合否及び総合評価

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) この選考に実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月15日

長野県環境保全研究所長 竹松政博

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
エックス線回折分析装置 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
長野県環境保全研究所長が定める日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
長野市安茂里米村1978
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎
- (5) 入札方法
1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム
電話 026(227)0354

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年8月25日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年8月24日(水) 午後5時

イ 場所 長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月15日

長野県環境保全研究所長 竹松政博

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
位相差分散顕微鏡2台及び環境分析装置5台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
長野県環境保全研究所長が定める日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
長野市安茂里米村1978
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎
- (5) 入札方法
1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
- 長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム
電話 026(227)0354
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年8月25日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年8月24日(水) 午後5時
イ 場所 長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月15日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

C I M (コンピュータ統合生産) システム一式

- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成18年1月1日から平成18年3月31日まで
 - (4) 借入場所
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター総務部
電話 0263(53)8800
- 4 入札説明会の日時及び場所
- (1) 日時 平成17年8月24日 午後1時30分
 - (2) 場所 長野県総合教育センター 第3研修室
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年9月27日 午後1時30分
イ 場所 長野県総合教育センター 第8研修室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年9月26日 午後5時
イ 場所 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
(郵便番号 399-0711)
長野県総合教育センター総務部
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

CIM(Computer Integrated Manufacturing) System with peripherals

(2) Lease Duration:

From January 1,2006 until March 31,2006

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,Shiojiri
City

(4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Department,Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,Shiojiri
City
TEL 0263-53-8800

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 1:30 PM September 27,2005

Place:Workshop Room 8, Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:

Time: 5:00 PM September 26,2005

Place: General Affairs Department,Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,
Shiojiri City
399-0711 Japan

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月15日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

総合実践システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成18年1月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263(53)8800

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年8月24日 午前11時

(2) 場所 長野県総合教育センター 第3研修室

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月27日 午前11時

イ 場所 長野県総合教育センター 第8研修室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年9月26日 午後5時

イ 場所 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

(郵便番号 399-0711)

長野県総合教育センター総務部

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

正 誤

平成17年5月19日付け長野県告示第252号「園芸特産振興事業補助金交付要綱（昭和49年長野県告示第226号）の一部改正」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	右側 表中	地方市場施設	地方卸売市場施設

園芸特産課

正 誤

平成17年8月4日付け長野県公告「土地区画整理法に基づく土地区画整理組合理事の就任の届出」中

ページ	行(箇所)	誤	正
13	左上から3行目	塩尻市吉田原土地区画整理組合	塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合

都市計画課
